

保健衛生だより

12月の行事

※3才児検診

12月20日 黒埼町公民館
 受付時間＝午後1時～1時20分
 対象＝50年11月生まれの人と12月生まれの人
 ※母親学級

12月25日 黒埼町公民館

受付時間＝午前9時30分～45分
 対象＝12月初めてミルクの支給を受ける妊婦（その他で受講したい人はこの限りではありません）
 携行品＝母子手帳、筆記用具、主食（パンかご飯）
 副食は用意します。

受講料＝250円

内容＝安産のために、妊娠中の衛生、妊娠中の歯牙衛生、妊娠中に起りやすい異常分娩と経過、産褥の経過と生活及び起りやすい異常

1月の行事

※乳児検診

1月9日 黒埼町公民館
 受付時間＝午後1時～1時20分
 対象＝53年3月生まれの人と4月生まれの人
 ※1才6ヶ月児検診

1月17日 黒埼町公民館

受付時間＝午後1時～1時20分
 対象＝52年6月生まれの人と7月生まれの人
 ※幼児相談

1月19日 黒埼町公民館

受付時間＝午前9時40分～10時 12時終了
 対象＝1才6ヶ月児と3才児
 内容＝幼児のしつけ、むし歯、栄養指導及びおやつ
 の試食
 携行品＝母子手帳、筆記用具、受講料 50円
 ※百日咳破傷風予防接種

1月24日 大野・木場校区の人

1月25日 板井・黒鳥・山田・立仏校区の人
 時間＝午後1時～2時 黒埼町公民館
 対象＝生後24ヶ月～48ヶ月の人で第1期（3回続けて接種する）を受ける人及び第2期（3回接種後12～18ヶ月の間に1回だけ接種する）を受ける人（第1期、第2期とも48ヶ月を過ぎると接種できません）但し、以前に第1期（3回接種）を終了し、その後、接種中止のため、第2期を受けられなかった人で生後66ヶ月に達していない人は第2期（1回接種）を受けて下さい。
 ※今回初めて受ける人は対象から除きますので、ご注意ください。

※母親学級

1月30日 黒埼町公民館

受付時間＝午前9時30分～45分
 対象＝1月初めてミルクの支給を受ける妊婦（その他で受講したい人はこの限りではありません）
 内容は12月に同じ。

暖炉が必要な季節です。どこの家庭でもガストーブなどガス器具の使用が増えていると思います。古くなったゴムホースを取り替えて、ガス器具の取り扱いは慎重に暖炉が必要なき節です。どこの家庭でもガストーブなどガス器具の使用が増えていると思います。古くなったゴムホースを取り替えて、ガス器具の取り扱いは慎重に

冬期間水道メーター検針の休止
 例年のとおり、今年も冬期間（一月～三月まで）水道のメーター検針を休止します。この間の水道料金は、十二月分の料金で推定で徴収し、四月分の料金で精算させていただきます。

たり、器具の掃除もこまめに行い不完全燃焼やガス漏れなどのないよう安全な使用に心がけて下さい。
水道管の破裂にご注意
 水道管の破裂事故は、みなさんの注意で防ぐことができるのです。露出している管の保温はもちろんのこと。今晩は気温が下がりが凍結しそうだと感じた時、就寝前に水道の水を「エンピツ」の太さ程に出しておけば、だいたい「OK」です。



○板井三 篠原周一さん
 社会福祉協議会へ 二万円

年賀状は十二月二十日まで

商工会だより

経営、金融、税務、記帳、決算、労務、その他の相談所!!
 お気軽にどうぞ!! 大野商工会 (7)3155番 (7)6752番

永年勤続優良従業員表彰される

商工会では去る11月23日、意義ある勤労感謝の日に、事業主の協力を得て永年勤続、優良従業員の表彰式を挙行し、当日は一流バンドによるアトラクションで花を添え、厳粛な内にしかもなごやかな表彰式となりました。

【被表彰者】

勤続5年表彰 55名	勤続10年表彰 28名
勤続15年表彰 16名	勤続20年表彰 2名
渡 春 製 作 所 保 劉 啓	川上硝子工業(株)大野工場 坂 上 豊

年末年始連合大売出し 特等10万円から総額320万円の商品券が当たる

◆内容 / 福引オール商品券・空クジなし◆売出し期間 / 12月13日～1月15日まで◆抽せん / お買上げ3,000円分で1本(お買物100円ごとに補助券)◆抽せん日 / 12月23日28日1月3日7日15日(5日間)

企業を育て、地域を伸ばす、黒埼の全商工業者は...
 ★★★★★商工会・会員になろう★★★★★

1978

編集後記

飛躍の年といわれながらスタートした「一九七八年」も、悪い方へ飛躍し、円高・ドル安による中小企業の倒産、公定歩合の引下げで預貯金金利は目減りする一方、依然として高騰を続ける諸物価、庶民や中小企業者にとっては「飛躍の年」とは裏腹に「暗躍の年」だったようです。

こんな年も後二十日程を残し、一九七九年にバトンが渡されようとし、日に日に師走のあわただしさが、深々と来ました。十二月一日から道路交通法の一部が改正され、飲酒運転は厳罰の免許停止処分となります。年末・年始はとかく飲酒の機会が多くなります。月並みな言葉ですが「飲んだら乗るな乗るなら飲むな」一番守られない標語がこれぞです。火災、ドロボウ、交通事故、自殺、殺人などの事故・犯罪も過去の統計では、この年末が一番多いそうです。「師走」～「死走」にならないよう望みたいものです。

年の始めには心を新たに、斬新的な広報くろさきにと思いつつ、今年もまったく平凡なやいや、平凡以下のものでなつてしまいました。来年こそ、皆さんの期待に添えるような紙面にと考えております。こんなことも掲載してほしい、こんな話もあるがどうかなど、意見、要望がありましたら、企画調整広報係までご連絡下さい。